

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月10日

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目23番14号

【電話番号】 03-3448-1231（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部・事業開発本部所管
管理本部長 松田 静夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区角田町 8 番 1 号

【電話番号】 06-6363-5701（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部 管理部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
（大阪市北区角田町 8 番 1 号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主となるもの

溝江 昭男

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (平成26年10月20日現在)	1,473個	9.64%
異動後 (平成26年10月31日現在)	1,799個	11.77%

(注)1. 「所有議決権の数」は、平成26年11月4日付で当該主要株主が提出した大量保有報告書(変更報告書)に記載の所有株式数に基づいております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、平成26年9月30日現在の発行済株式総数1,528,500株より議決権を有しない株式数500株を控除した総株主の議決権の数15,280個を基準として計算しております。

また、「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。

(3) 当該異動の年月日

平成26年10月31日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

平成26年11月4日付で当該株主より福岡財務支局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、主要株主の異動を確認いたしました。

なお、当該異動については、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 383,505,000円

発行済株式総数 1,537,500株

以 上